

尼崎市総合文化センター耐震化事業に係る基本設計業務 公募型プロポーザル 評価要領

本評価要領は、本市が実施する尼崎市総合文化センター耐震化事業に係る基本設計業務の委託にあたり、受託候補者を特定するための評価点の算出方法、受託候補者の選定方法等を示したものであり、別途公表する「尼崎市総合文化センター耐震化事業に係る基本設計業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）と一体のものとして扱う。

1 評価概要

一次審査として、企業の設計業務実績、技術者の資格及び設計業務実績について審査を行う。

なお、はじめに募集要領「3 プロポーザルの参加資格要件」の確認を行い、参加要件を満たしていない場合は、審査の対象とはしないこととし、その旨を通知する。

二次審査として、技術提案、価格提案及びプレゼンテーションの内容をもとに審査を行う。

2 評価基準

(1) 一次審査の評価基準

参加資格要件の確認を行うとともに、企業の設計業務実績、配置技術者の資格及び設計業務実績を評価する。

評価項目		内容		配点	小計
企業の評価	設計業務の実績	平成19年4月1日から公示日までに完了した新增改築又は改修若しくは耐震補強に係る同種又は類似施設の基本設計又は実施設計業務の実績を評価する。		20点	20点
	専門分野の技術者資格	主任技術者及び専門技術者の資格の内容を評価する。	主任技術者	建築（総合） 6点	32点
			建築（構造） 7点		
			電気設備 7点		
			機械設備 7点		
			積算 5点		
技術者の評価	設計業務の実績	平成19年4月1日から公示日までに完了した新增改築又は改修若しくは耐震補強に係る同種又は類似施設の基本設計又は実施設計業務の実績を評価する。	管理技術者	9点	48点
			主任技術者	建築（総合） 8点	
				建築（構造） 9点	
				電気設備 8点	
				機械設備 8点	
				積算 6点	
合計点				100点	

◆ 企業の評価

平成19年4月1日から公示日までに完了した新增改築又は改修若しくは耐震補強に係る

る同種又は類似施設の基本設計又は実施設計業務の実績に応じて次のとおり評価する。

種別	内容		評価点
同種施設	1	主たるホールの固定席が900席以上の「同種施設」	20点
	2	主たるホールの固定席が750席以上900席未満の「同種施設」	18点
	3	主たるホールの固定席が450席以上750席未満の「同種施設」	15点
類似施設	1	延べ面積5,000㎡以上の「同種施設」又は「類似施設」	10点
	2	延べ面積3,000㎡以上5,000㎡未満の「同種施設」又は「類似施設」	5点

※ 語句の定義は、募集要領「3 プロポーザルの参加資格要件」(1)のキを参照のこと。

◆ 技術者の評価

【専門分野の技術者資格】

各分野の技術者資格の区分に応じた乗率により「配点×乗率」を算出して評価点とする。

分野	技術者資格の区分	乗率
建築（総合）	一級建築士	1.0
	二級建築士	0.4
建築（構造）	構造設計一級建築士	1.0
	一級建築士	0.8
	二級建築士	0.4
電気設備	設備設計一級建築士、建築設備士	1.0
	一級建築士、技術士（電気電子部門）	0.8
	一級電気工事施工管理技士	0.4
	二級電気工事施工管理技士	0.2
機械設備	設備設計一級建築士、建築設備士	1.0
	一級建築士、技術士（衛生工学部門・機械部門）	0.8
	一級管工事施工管理技士	0.4
	二級管工事施工管理技士	0.2
積算	建築コスト管理士	1.0
	建築積算士、一級建築士	0.4

【設計業務の実績】

平成19年4月1日から公示日までに完了した新增改築又は改修若しくは耐震補強に係る同種又は類似施設の基本設計又は実施設計業務の実績に応じて「配点×乗率」を算出して評価点とする。

種別	内容		乗率
同種施設	1	主たるホールの固定席が750席以上の「同種施設」	1.0
	2	主たるホールの固定席が450席以上750席未満の「同種施設」	0.8
	3	主たるホールの固定席が450席未満の「同種施設」	0.6
類似施設	1	延べ面積8,000㎡以上の「類似施設」	0.8
	2	延べ面積5,000㎡以上8,000㎡未満の「類似施設」	0.6
	3	延べ面積1,500㎡以上5,000㎡未満の「類似施設」	0.4

※ 語句の定義は、募集要領「3 プロポーザルの参加資格要件」(1)のキを参照のこと。

(2) 二次審査の評価基準

次の評価項目に沿って提案された技術提案書等及びヒアリング（プレゼンテーションを含む）の内容をもとに、本業務に対する設計事業者としての的確性、具体性、実現性、創造性等を総合的に評価するとともに、価格提案について評価する。

評価項目・テーマ			配点	小計	
技術提案の評価					
テーマA 耐震化（減築を含む）にあたって考慮すべき事柄					
1	音響性能に配慮した対応	大ホールにおける特定天井の耐震化について、音楽ホールとしての音響性能を維持するために配慮すべき事項	40点	70点	
2	コストの圧縮	改修仕様や工法等による改修費用の低減についての考え方			
3	その他の提案	上記の他に本テーマにおける本事業に有益な提案			
テーマB 利便性・魅力の向上					
4	にぎわいの創出	文化棟2階（コンコースの活用を含む）について、イベントがない時でも人々が交流できるような、にぎわいを創出する空間の考え方	30点		
5	敷地周辺の整備計画	駅等からの歩行者動線と自転車利用者の動線を考慮したペDESTリアンデッキ及び庄下川公園の整備計画についての考え方			

	6	その他の提案	上記の他に文化施設の特殊性を踏まえた本事業に有益な提案	
業務の実施方針の評価				
		設計業務の実施方針	業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項及び工程計画の圧縮等（評価テーマに対する内容を除く）	20点
価格提案の評価				
		価格提案に応じて算定する。		10点
合計点				100点

◆ 技術提案の評価

各評価項目の評価内容に応じて [配点×乗率] を算出して評価点とする。

評価区分	評価内容	乗率
A	提案内容が優れている	1.0
B	提案内容がやや優れている	0.8
C	提案内容が普通である	0.6
D	提案内容がやや劣っている	0.2
E	提案内容が劣っている	0

◆ 価格提案の評価

提出された価格提案書の提案額に基づき、以下の算定式により算出した点数を評価点とする。

(小数点第2位を四捨五入)

$$\text{価格評価点} = 10 \text{点} \times (\text{委託金額の上限額} - \text{提案額}) / (\text{委託金額の上限額} - \text{最低価格})$$

- ・最低価格は、最も低く提案された提案額をいう。
- ・提案額が、市が別途定める下限額を下回った場合は、下限額を最低価格及び提案額に置き換えて算出する。
- ・提案額が委託金額の上限額を上回る場合は失格とする。

3 受託候補者の特定方法

(1) 一次審査及び二次審査の評価点

一次審査については、実施体制や実績の内容に応じて算出した点数（100点満点、小数点第一位を四捨五入）を審査における評価点とする。

二次審査については、技術提案に係る選定委員会の各委員の評価点の平均点（90点満点）と価格提案の評価点（10点満点）を合計した点数（100点満点、小数点第一位を四捨五

入)を審査における評価点とする。

なお、審査の結果、各段階における評価点が最低基準点(60点)に満たない場合は、受託候補者の選定対象としない。

(2) 応募者の最終評点

一次審査における評価点の25%と二次審査における評価点を合計した点数(125点満点)の最も高い者を受託候補者として特定する。ただし、最終評点が同一の場合は、二次審査における評価点が高い者を上位者とし、なおかつ、二次審査の評価点が同一の場合は技術提案の内、テーマA及びテーマBに係る評価点の合計点が高い者を上位者とする。